

守口市営住宅 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市営住宅

【指定管理者名】 日本管財株式会社

【評価対象年度】 令和3年度

【施設所管課名】 都市整備部 住宅まちづくり課

施設のサービス水準の視点 コメント

入居者管理、滞納者への対応、修繕・点検業務など、管理業務全般を円滑に実施できていた。入居者に対するアンケート集計においても入居者満足度が高くなっており、評価できる。
孤独死や火災住戸の補修、住替事業の入居者対応など、特に市と密に連携を取る必要がある事案に対しても、報告・連絡・相談を欠かさず、トラブルなく対応できていた。
今後も引き続き円滑な住宅管理に努めるとともに、補修業務のうち軽微なものについては、予算残額に留意しながら指定管理者の自主的判断に基づき取り組まれない。

収支状況 コメント

業務開始初年度であり、備品等の購入で経費の一部で赤字が発生したものの、その他の支出面の抑制によって全体として黒字決算となっている。
修繕業務についても、複数者からの見積りを取ることで費用軽減に努め、黒字決算に寄与している。
今後も費用軽減に努めつつ、より良いサービスの提供を図られたい。

市（施設所管課）による総合評価

年間を通して滞りなく管理業務を行うことができおり、財務的・サービスのにも良好な水準である。
今後は独自提案のサービス実施などに取組み、住民満足度の向上に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった